広報 いまかね

力いっぱいがんばった今金小の開校80周年記念大運動会









ことしで開校80周年を迎えた今金小学校では記念日の6月24日に大運動会を開催。前日はバトン・鼓笛隊を先頭に市街地をパレード明日の晴天を祈っていました。



昭和54年
7月号
No. 251

議会の動き

統合中学校の建築工事費など
一般会計　五億四千万円を追加

第2回定例町議会

第二回定例町議会は、六月二十・二十二日の二日間開かれ、国民健康保険税条例の一部改正、一般会計補正予算など議案八件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。また、町長から前年度各会計の決算状況などの行政報告がありました。

この議会で決まったおもなことは次のとおりです。



旧幼稚園舎（前高校体育館など）が解体整備された幼稚園運動場

◇一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ五億四千五百二万円が追加され、予算総額は二十九億九千二百十四万四千円になりました。

追加のおもなものは、総務費では母と子の家屋根改修工事費に九十万円、町有自動車購入費に三百三十万円、民生費では老人クラブ運営費補助金十三万六千円、種川生活館備品購入費に十五万円。衛生費では国民健康保険特別会計施設勘定繰出金に千五百七十八万二千円。農林水産業費では転作促進特別対策事業補助金に六百八十万五千円、鈴金地区基幹排水対策特別事業調査設計委託料に二百十万円、金原地区農地開発事業調査委託料に百万円。土木費では町道補修工事外に百五十万円、都市用途地域設計委託料に五百三十万円、曙団地道路排水溝改修工事外に三百七十三万円。消防費では防火貯水槽工事及び消防ポンプ車購入費などに九十二万七千円。教育費では、中学校校舎設計、地盤調査、グランド設計などの委託料に千百六十九万二千円、中学校建築工事外に四億六千九百六十九万二千円、新校舎備品購入費に四百二十一万一千円、幼稚園屋外運動場整備工事外に四百五十三万千円、日本フィル交響楽団演奏会交付金に百五十万円、総合体育館駐車場造成工事外に三百二十六万七千円などとなっています。

これに対し歳入は、国庫支出金二億二千三百三万七千円、地方交付税一億八千百五十六万九千円、町債一億一千三百九十万円、繰越金一千七百十五万六千円が見込まれました。

◇特別会計補正予算

国保会計事業勘定では、直営診療施設整備補助金の決定によって国保会計施設勘定繰出金に九百六十万一千円、還付金に四百三十二万円が追加され、予算総額は五億七千四百四十七万七千円に。

国保会計施設勘定では、病院改築事業費に一億一千三百九十八万四千円、同設計管理委託料千六百万円、院長住宅増改築費に千六百九十三万円などが追加され、資本的支出総額は一億六千四十五万九千円になりました。

農業開発課を設置
農政課を農林課に

◇課、室設置条例の一部改正

昭和五十二年四月、町と諸団体で結成されていた農業開発協議会を行政機構に組み入れ、より一層充実した事業を推進するため、七月一日から農業開発課を新設したものです。また、農政課の名称を農林課に改めました。

◇道営土地改良事業の負担金納入

道営土地改良事業の鈴金地区排水対策特別事業に伴う負担金の予定額を道営事業費の二一・五％とし、納入期限は知事が指定する期日までとする。なお、この事業により造成される土地改良施設（排水・六条）は道から譲り受けて維持管理をする。

◇一般質問　三議員の質問に対する町長の回答は「議会だより」でお知らせしています。

昭和53年度の決算状況

四会計の総額で
一億六千七百万円の黒字

昭和五十三年度の各会計は五月三十一日出納閉鎖され、そのあらましがまとまりました。

これによると四会計の歳入総額は四十一億六千六百九万四千円、歳出総額は三十九億九千八百五十九万七千円、差し引き一億六千七百四十九万七千円の残。

このうち、四千九百万円を基金に積立し、一億二千七百四十九万七千円を五十四年度に繰り越しました。

会計別の決算は次のとおり。

☆**一般会計**　歳入は二十八億八千四百九万二千円、歳出が二十八億四千五百九十三万六千円。（繰越　千八百十五万六千円）

☆**国保事業勘定**　歳入は五億六百十六万四千円、歳出が五億三百六十一万八千円（繰越　百二十四万六千円）

☆**国保施設勘定**　収入は七億四千三百六十五万八千円、支出が六億二千八百一十四万五千円（繰越　九千八百四十一万三千円）

☆**簡易水道会計**　歳入は三千二百十八万円、歳出が三千七十九万八千円（繰越　六十八万二千円）

世帯平均十一万七百円に
国保税＝前年の一五・五％増

◇国民健康保険税条例の一部改正

当初予算の税収見込は、昨年度実績に比べ一九％の増額で計上していましたが、被保険者の負担を極力軽減するため、前年度繰越金百二十四万円千円の繰り入れなどで、保険税の課税額は前年度実績に比べ一五・五％増に押え税率を確定しました。

これにより今年度の税率は、所得割が百分の四・七八（前年度対二・八％増）資産割が百分の六一・五（前年の〇・八％増）均等割は八千九百九十円（一七・五％増）一世帯当りの平等割は一万六千四百九十円（九・九％増）に改めたものです。

この結果、一世帯当りの平均税額は十一万七百四円（前年の一五・九％増で、一人当り二万九千四百八十四円（一八・三％増）となります。なお、国民健康保険の課税限度額が十九万円から二十二万円に引き上げられた一方、低所得者に対する軽減措置も改められ、所得二十一万円以下の四人家族で二万七千三百六十円の減税、また、二十一万円を越える所得の場合は、家族一人ふえるごとに対象所得が十六万五千円ずつ加算され、四人家族では所得七十万五千円で二万八千二百四十円の減税になります。

⊙町職員の人事⊙

《七月一日付》▽総務課長兼選挙管理委員会書記長（国保病院事務長）高田昇▽企画課長（町民課長兼すぐやる係長兼商工観光課長）重村栄吉▽農林課長（総務課長兼選管委書記長兼企画課長）吉田英俊▽町民課長兼商工観光課長（税務課勤務）生佃勇▽農業開発課長（耕地課＝農業開発協議会事務局長）浜田邦男▽水道室長兼務を解く（建設課長）遠藤正光▽水道室長（建設課長補佐兼林道係長）高橋保▽議会事務局長（農政課長兼林務係長）古畑正勝▽国保病院事務長（議会事務局長）森野庄平

今回の異動により企画課の執務室が総務課から町長室前の図書室に移動します。



道優良勤労青少年に
小助川彰さん

勤労意欲に富み自立心豊かで他の人の模範となる青少年をたたえ、よりいっそう活躍してもらおう―という道優良勤労青少年の五十四年度顕彰式が七月二十三日、桧山支庁で開かれ、本町から小助川彰さん（24歳・坂本建設勤務）が表彰されました。

小助川さんは、五十年三月東京理工専門学校建築科を卒業後、同年九月に二坂本建設に就職、同年九月に二級建築士の資格を取得するなどその研究心は旺盛で意欲的な勤務ぶりは他の範とするものであり、また技能者協会青年部員として積極的な公共奉仕活動を続けるなど、地域、同僚からも将来の活躍が期待される商工青年です。

食中毒のシーズンです
洗浄・加熱・冷却を十分に

今年も食中毒のシーズンがやってきました。特に発生件数の六〇～七〇％は七月～九月に集中しています。

これは食べ物を腐敗させたり、食中毒の原因となる細菌にとって〝暑さ〟が最も活躍しやすい絶好の条件となるからです。

そこで、これらの細菌による食中毒を防ぐためには、第一に、食中毒菌を食品に付着させないことです。このため食品を調理するときは、原材料や調理器を十分に洗うほか、手指の傷に気をつけ、手洗いを励行し、ハエなどが食品を汚染しないように取扱うことです。

第二に、食中毒菌は一般に熱に弱いので加熱することです。万一食品に付着しても殺菌できます。

第三に、食中毒菌が食品中で増殖しないようにすることです。調理したあと、できるだけ早く食べるか、摂氏五度以下の低温に保管しておくことが大切です。

食中毒菌は食品中でどんどん増えて食品の味も臭いも変わりません。いつも、この「清潔、迅速、冷却または加熱」の三原則を忘れず食中毒防止に努めましょう。

今金保健所では食中毒警報発令基準にもとづき**七月十五日**から**九月十五日**において、次の項目のいずれかに該当する場合には警報を発令して一般家庭及び食品関係業界に対して、食品衛生に関する注意を喚起します。

❶日最高気温28℃以上が予想される場合❷前二日間のそれぞれの日最低気温20℃以上で、かつ、湿度85％以上の場合❸前二日間のそれぞれの日平均気温23℃以上で、かつ湿度が85％以上の場合❹今金保健所長が特に必要と認める場合。

納期内に納めよう

固定資産税《二期》
国民健康保険税《一期》
所得税《一期》

七月三十一日まで

ことしの国、道直轄事業

河川や農業基盤の整備に

五十億円余を投入

道路、河川や農業基盤の整備に―と本町懸案の国・道費による直轄事業。本年度も五十億円余の投入が決まり、すでに各地で工事が始まっています。

そのおもな事業は次のとおりです。

道路

国道二七七号線は、ことしも交通安全を重点に上種川―佳吉間二千㍍の舗装改良、佳吉橋の補修、中里地区の法面補修など六千三百万円で整備が進められます。

開発道々八雲～今金線は総事業費二億七千万円が投入され、日進から町界までの四千四百㍍、馬場川地区八百㍍の舗装のほか、開道から今金橋一二三十㍍の舗装改良、日進坂の法面保護二ヶ所、側溝二百五十㍍が実施されます。

また、長年計画の島牧―美利河横断道路は、事業費九千万円で四百四十㍍が継続して開設されます。

一般道々では、旭台―今金線の専教寺地区二百㍍の暫定盛土、光台～種川線の改良九百六十㍍、丹羽～今金線の中学校―天沼―10号線五百八百㍍の舗装、天沼―10号線の改良のほか、鈴蘭橋の架換など、総事業費二億三千万円で実施されます。



環境保全に総合的な開発が進められている、後志利別川今金橋下流の護岸工事



総面積327haを5カ年計画で昨年から実施している道営八束地区ほ場整備事業

河川

二級河川後志利別川の改修事業は総事業費八億七千六百万円で、今金橋上・下流の築堤九百二十㍍、護岸六百四十㍍、中山地先下流築堤八百八十㍍、護岸百七十㍍のほか、懸案のメップ川鉄道橋の床止工が実施されます。

直轄事業の美利河ダムは、地質調査と補償調査の継続のほか、工事用の道路四百三十㍍、付替道路の測量が行われ、総事業費五億円で本格的な事業が開始されます。

中小河川では、昨年に続きオチヤラッペ川の改修工事を主体にチブタウシナイ川（築堤附近）下ハカイマップ川（国道・鉄道橋）田代川、目名川など総事業費五億四千万円で整備が進められます。

農業

農業基盤の確立に主導的役割を果す北桧山国営かんばい事業は、ことしも左岸五億九千万円、右岸九億円の大型予算が計上され、右岸では第二幹線用水路千二百四十㍍の延長、兜野排水機場の建設、右岸では昨年に続き真駒内ダム本体周辺の整備が進められます。

三年次目の国営今金東部地区農地開発事業は、二千七百万円で基本調査の継続のほか地区面積の確定と内諾調印が行われます。道営担代地区農地開発事業は実施設計調査が終り、本年度は五千百万円で一六・九㌶が着工されます。さらに今年から地区調査が始まった道営金原地区農地開発事業は五十六年度事業着工を目標に地区面積四六・五㌶、受益戸数十五戸の地形図・農道機要設計、植生調査が二百六十万円で進められます。

実施二年目の道営八束地区圃場整備事業は五七・九㌶を三億五千万円で、道営八束地区かんがい排水事業は千三百㍍の用水路地下付設など一億二千万円で、本年度九月着工される道営給金地区排水対策特別事業は一億五千万円で排水路舗装工二千二百㍍、用地確定及び地質調査が行われます。

また、継続事業の道営白岩第二農免道路は八千百万円で二千百九十㍍の舗装、用地買収。青木地区山村振興農道は二千三百万円で二百八十㍍の路盤改良と用地補償、日進地区農免農道は一億二千七百万円で二千百㍍の路盤改良、用地補償。日進地区開拓道路は八千万円で五百五十㍍の路盤改良、暫定盛土がそれぞれ実施されるほか、道営災害復旧事業の上八束頭首工の護岸、護所の復旧が八千万円で推進されます。

国民年金

拠出年金三・四%アップ

福祉年金は八月分から増額

国民年金（拠出年金、福祉年金）の年金額が、今年も別表のとおり増額改正されました。

拠出年金の額については、毎年物価の上昇分に見合う引き上げが行われることになっていますが、今年も昨年度の全国消費者物価指数の上昇率三・四%をそのまま年金額に加算されたものです。この引き上げ時期は、昨年と同じで拠出年金は七月分から、福祉年金は八月分からです。なお、老齢年金（五年年金）については七月の改正額は二十一万七千三百円で、八月分からは福祉年金の大巾な引き上げに見合う額が増額され二十四万一千三百円になります。

福祉年金の所得制限は、受給権者本人に所得がある場合、老齢・障害者の夫婦で百三十万五千円に、母子、準母子の場合は二百三十一万六千円に緩和されました。また愚給との併給制限は四十一万円に引き上げられました。

◎拠出年金　（54年7月から）

年金種別		現行額	改正額
老齢年金	5年年金	210,100（17,508）	217,300（18,108）
	10年年金	287,100（23,925）	296,900（24,742）
	25年年金	455,100（37,925）	470,700（39,225）
障害年金	1級	577,600（48,133）	597,500（49,792）
	2級	462,100（38,508）	478,000（39,833）
母子・準母子・遺児年金		462,100（38,508）	478,000（39,833）

◎福祉年金　（54年8月から）

年金種別		現行額	改正額
老齢福祉年金		198,000（16,500）	240,000（20,000）
障害福祉年金	1級	297,600（24,800）	360,000（30,000）
	2級	198,000（16,500）	240,000（20,000）
母子・準母子・福祉年金		258,000（21,500）	312,000（26,000）

（　）内は月額

死亡事故209日でストップ！

また小学生が輪過犠牲

!!スピード・ダウンの励行を!!



6月26日発生した稲穂の死亡事故現場

昨年十一月二十八日に金原小学校四年生の輪禍犠牲につぐ死亡事故が六月二十六日稲穂で発生！交通事故死ゼロ記録は、たったの二百九日でストップしました。

事故は午後三時ごろ、種川小学校の一年生が学校から帰る途中、道々南早線の直線道路で、町から室蘭に向う乗用車にはねられ、車に巻きこまれたまま側溝に転落したものです。

今年の町内の交通事故発生は七月一日現在で六件と昨年同期に比べ五件の減、負傷者も二十人の四人減となっていますが、スピードの出し過ぎによる単独事故や物損事故は三十件余にのぼり、みんな紙一重で悲惨な死亡事故につながるものばかりです。

明日に起きる死亡事故の犠牲者はあなたの家庭から出ることを家族ぐるみで避けなければなりません。そのためにも毎日、家庭のだんらん時に「交通安全を話題」にして「事故は起こされない」「事故にあわない」という意識を強くもつことが必要です。

これからの夏は、観光、行楽などによる交通量の増大と、運転者の季節的解放感から、スピードの出し過ぎによる重大事故が多発します。このため八月一日から十日間、特に速度違反、無理な追越しなど無謀運転の抑止と、夏休み中の子どもの歩行者保護の徹底を図るため「夏の交通安全総ぐるみ運動」を展開します。運転者も歩行者も正しい交通ルールを実践し交通事故の絶滅を期しましょう。

行政の苦情相談は

津島一良さんへ



行政管理庁では、全国の市町村に行政相談員をおき役所や公社、公団などが行っているすべての仕事に対しての苦情や相談、要望を聞く制度を設けています。

今金町では、昨年につづいて津島一良さん（本町）が四月一日付で行政管理庁長官から委嘱されました。

みなさんが、次のようなことなどでお困りの時は気軽に申し出てください。親身になって解決に努め、また、申し出た人の秘密は守られ、世用などもいっさいかかりません。

▽急カーブなため、見通しが悪いので道路を改良してほしい。
▽雨が降るとすぐ側溝があふれてしまう。
▽事故多発地帯で、しかも通学路であるので、安全施設を設置してほしい。
▽役所の窓口が不親切だ、許可や登記に長くかかり過ぎる。
▽工場からの排水、塵あい、悪臭、騒音など改善するよう指導してほしい。

楽しい夏休み……このチャンスを生かそう

いよいよ、夏休みです。身心ともに伸び盛りの子供たちにとって、ふだんの生活では味わえない体験をするには、夏休みはもってこいのチャンスです。一方、季節がら、水の事故や非行に走る少年が多く発生する時期でもあります。

夏休みを安全に楽しく過ごさせるために、両親をはじめ地域の人々が子供の生活に強い関心をもち、しっかりした指導と注意を与えてやりましょう。

子と母の会話

子供の力にかなう「目標」を立てよう

さあ、楽しい夏休み。

子供たちは、規律正しい学校生活から離れて、家庭中心の毎日を送ることになります。

ふだんの生活では味わえない、夏休みならではの貴重な体験をすることができ、過ごし方次第では有意義な長期休暇となるでしょう。

半面、その日その日をただなんとなく過ごすというような無計画な姿勢では、あり余る時間をもて余し、精神的にもだらけ、二学期によい影響を与えない場合が多いようです。

家族の一員として、規則正しい節度ある生活習慣を身につけさせましょう。

そのためにも、夏休み中の生活プランを立てることが大切です。生活設計は、一方的に親が決めるのではなく、といって子供一人に考えさせるのでもなく、子供の自主性を尊重しながら、話し合いで作りあげるのがよいでしょう。子供が自主的な態度で規則正しい生活を送るには、親の協力が必要だからです。

さて、その生活プランに、「夏休みでなければやれそうにない「目標」を一つか二つ加えてみるのもよいでしょう。

「百メートルは泳げるようになりたい」「朝顔の観察記録をまとめたい」——など。

子供の願いが実現するよう、お母さんは側面から援助してあげてください。

子供が、自分の力にかなう目標を見いだし、挑戦し、自主的にやりぬく過程で、強い意志なり物事を全うする心なりが養われるのです。夏休みならではのチャンスをいえましょう。

「なわ跳び」で体力づくりを

〈青少年の非行を防ごう〉

夏休みは、学校生活からの解放感などの気持のゆるみから、少年の非行が多くなる時期です。

非行の内容も万引きや自転車オートバイ盗、遺失物横領など、動機が単純な〝遊び型〟の非行が依然として増え続けています。

飲酒、喫煙、夜遊び不良交友無断外泊、帰宅時間が遅くなるようなことがあったら注意信号です。この機会に暖かい家庭のふんい気をつくり、子供と語り合う場所をもちましょう。

夏休みの体力づくりに「なわ跳び」はいかがですか。用具とスペースさえあれば、だれでもできる手軽な運動です。

なわ跳びは、足腰を丈夫にするなどランニングと同じような効果を持つ全身運動です。とくに、跳躍力、リズム感覚、敏しょう性を養うのに適しています。



〈用具〉

使う人の身長によって違いますが、両足で、ひもの中心を踏んで、両端の握りの部分がワキの下に届くくらいが、長さとしてはよいでしょう。

〈跳び方〉

基本的な跳び方として、次のようなものがあります。

▽**両足跳び**　両足同時に跳ぶ

▽**駆け足跳び**　交互に足を踏みかえて跳ぶ。

▽**開脚跳び**　両足を前後または左右に開いて跳ぶ。

▽**あや跳び**　手を前で交差させて跳ぶ。

これらをもとに、足の動きやなわの回し方などに変化をもたせたり、組み合わせを考えるなど、それぞれ工夫して自分の跳び方を編み出すのも楽しいものです。

〈目標＝回数〉

最初のうちは、連続跳びで三十回～五十回くらいを目標にし、しだいに五十回、七十回と自分のコンディションを考えながら回数をふやしていきます。

また、五分間で何回跳べるかといったスピードをつける方法もあります。夏休み期間中の目標と練習スケジュールを立ててがんばってください。

—国際児童年記念—

国際理解・国際協力のためのポスターを募集

日本国際連合会協会では、国際連合やユネスコ精神、その実際活動人権尊重の意義などを表わしたポスターを次の要領で募集します。

▽応募の資格

A級　小学校児童

B級　中学校生徒

C級　高等学校生徒

D級　一般（大学生を含む）

高等専門学校三年生まではC級

四年生以上はD級とする。

▽作品の裏に、住所、氏名、年齢、職業（在学生は学校名、学年）を明記すること。

▽大きさ、材料

A級とB級は四つ切（約3.9×54cm）以下、C級とD級は半さい（約54×78cm）または四つ切。

材料はクレヨン、クレパス、水彩絵具、ポスターカラー、他。

▽募集方法

各都道府県ごとの予選（十編以内）を経て中央審査を行う。

▽募集締切期日、作品の送付先

八月末日までに日本国際連合協会北海道本部（札幌市中央区北二条西六丁目　北海道総務部知事室渉外課内）宛

▽応募作品は返却しない。発表は九月二十日本選審査後に行う。

夏休み…泳ぐ前に読んでね

水泳時のワン・ポイント注意

指導　木原光知子（元オリンピック水泳代表選手）水泳コーチ



〝カッパ天国〟の到来です。プールも、海水浴場もチビッ子でいっぱい。

今の子供たちって、とても泳ぎがうまいんですね。その点、うますぎるから逆にこわいなあって、実のところハラハラすることもあります。

かわいい子供たちを水の事故から守るために、保護者の方は次の点に十分注意しましょう。

泳ぐ前

▼食後すぐ泳ぐのは体によくありません。少なくとも、二時間くらいたってから泳いでください。



▼女の子の場合、水着は、できれば競泳用のものをおすすめします。ヒラヒラのついた水着は、思わぬところにひっかけたりするので危険です。



▼泳ぐ前にシャワーを頭からたっぷりあび、冷たい水に皮膚をならしてください。



▼準備運動には、少なくても五分はかけて、手足の筋肉や関節を柔らかくしてから泳ぎましょう。



泳いでいるとき

▼小学生の場合、一回の泳ぐ時間は十五～二十分間が限度。くちびるがまっ青になるまで泳いでいる子がいますが、要注意。

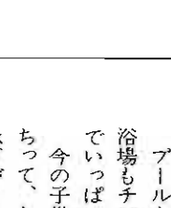

▼同じプールの中でも、場所によって深さの違う場合があります。プールの水深を調べ、胸あたりの深さで泳ぐようにしましょう。



▼水泳中に手足のけいれんを起こした場合、子供を水から引き上げ、ゆっくり時間をかけてマッサージしてください。

海水浴に行くとき

▼海水浴の前日は、子供たちは興奮してなかなか眠らないものです。睡眠不足にならないよう気をつけてください。



▼日帰りで海水浴に出かける場合など、朝が早いと、朝食も食べずに出かけることがありますが、体によくありません。

早目に起きて、朝食をキチンと食べてから出かけましょう。

▼最初は、いきなり飛び込んだりしないで、脚、手、体と徐々に水に入りましょう。

▼楽しさのあまり、時間を忘れて泳ぎに夢中になりがちですが、十五～二十分をメドに海から上がり、ゆっくり休みながら海水浴を楽しみましょう。

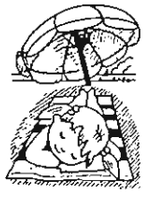

夏休みが始まると、待ちかねていたように泳ぎに夢中になり、夏休みも後半になってドッと疲れが出て、そのまま二学期を迎える——このようなお子さんをよく見かけます。

長い夏休みのペース配分をよく考えた上で計画を立て、無理なく水泳を楽しむように心がけましょう。

—国際児童年記念—

国連を理解するための全国中学生作文の募集

日本国際連合協会北海道本部では、国際児童年を記念して、次の要領で「国際連合を理解するための全国中学生作文コンテスト」北海道予選を実施します。

▽趣旨　作文募集を通じて、国際連合憲章、ユネスコ憲章および世界人権宣言の精神を普及し、基本的人権の尊重に立脚した国際児童・国際協力の必要性を強調し、その意義の高揚を図る。

▽作品の内容

題は自由、作文の内容は、前項の趣旨に立脚し、学校、家庭、社会のおける作者の研究や体験に基づいて述べたものとする。

▽原稿制限

四百字詰原稿用紙三枚以内、原稿に氏名、住所、学校名、学年を明記する。

▽募集方法

北海道本部で十篇以内を選定し本選審査を経る。

▽募集締切期日・作品の送付先

八月末日までに日本国際連合協会北海道本部（札幌市中央区北二条西六丁目　北海道総務部知事室渉外課内）宛

▽発表　十月二十四日（国連デー）入賞者、学校長に通知する。

今金町社会福祉協議会

今金町社会福祉協議会では会員みなさまの代表であります評議員会を六月二十六日町民センターで開き、昭和五十三年度の事業報告、決算の承認について議決を得ましたので、その概要を報告します。

昭和53年度評議員会の決議報告

みなさまのあたたかいご支援に感謝します

昭和５３年度歳入歳出決算書

〈歳入〉

款	項	予算額	決算額	増△減
①会	費	200,000	306,500	106,500
②補助	金	1,528,809	1,318,149	△ 210,660
③配分	金	150,000	456,450	306,450
④寄附	金	200,000	583,585	383,585
⑤受託	金	4,292,951	4,292,951	0
⑥雑	入	50,000	54,720	4,720
⑦繰越	金	740,463	740,463	0
合	計	7,162,223	7,752,818	590,595

〈歳出〉

款	項	予算額	決算額	増△減
①事務	費	1,682,950	1,704,910	21,960
1.人件	費	1,522,950	1,567,900	43,990
2.旅	費	100,000	101,040	1,040
3.需用	費	60,000	35,970	△ 24,030
②会議	費	35,000	35,000	0
③事業	費	1,013,000	485,400	△ 527,600
1.広報啓発	費	209,000	145,850	△ 63,150
2.組織活動	費	180,000	65,110	△ 114,890
3.研究会	費	100,000	12,000	△ 88,000
4.法外援助	費	220,000	34,640	△ 185,360
5.愛の訪問	費	60,000	16,340	△ 43,660
6.事業振興	費	50,000	13,160	△ 36,840
7.心配ごと相談所		174,000	176,000	2,000
8.世更事務	費	20,000	22,300	2,300
④受託事業	費	4,292,951	4,292,951	0
⑤負担	金	110,000	118,859	1,859
⑥予備	費	28,322	0	28,322
合	計	7,162,223	6,630,120	△ 532,103

歳入 7,752,818円　歳出 6,630,120円　次年度繰越金 1,122,698円

昭和５３年度事業報告書

月日	実施した事業名	摘要
53年中	愛情銀行預託の推進	金銭81件 2,790,402円 物件 34件
〃	世帯更生資金の貸付償還	貸付件数 11件 4,582,000円
〃	心配ごと相談所の相談実施	民生委員 22名
〃	生活応急資金の貸付事業	貸付 38件 3,360,282円 償還 23件 1,390,000円
〃	町内ボランティア活動の促進	日赤今金奉仕団、他の団体
〃	社協会員の入会促進	現在 613名(旧445)
4. 26 27	檜山地区社協総会	熊石町へ3名
5. 10 11	全道社協会長事務局研究会	札幌市へ2名
5. 25	社協理事会	役場 10名
6. 2	渡島・檜山管内共同募金研修会	熊石町 2名
6. 2 3	老人身障家族奉仕員研修会	札幌市 1名
6. 15 16	檜山地区子供育成連協会議	江差町 2名
6. 28	今金町社協53年度総会	町民センター 56名
7. 27	今金町老人スポーツ大会の開催	総合体育館 280名
7. 30	社協理事会	役場 10名
8 1 2	世帯更生資金取扱事務説明会	札幌市 1名
8. 27	檜山管内身障者スポーツ大会の参加	乙部町 27名
9. 13	共同募金会長、事務局会議	檜山支庁2名
10. 5	社協理事会	役場 12名
10—12	共同募金運動の開始	戸別募金、法人企業募金
10—16	第1回街頭募金運動の実施	町民センター前 6名
10. 17	第2回 〃	町民センター前 9名
10. 18	北部檜山3町民生委員研修会	北檜山町 24名
10. 28	第3回街頭募金運動の実施	総合体育館前 8名
11. 8	第4回 〃	農協前 6名
11. 14 15	ひとり暮し老人家庭訪電サービス事業	町内8家庭訪問
2. 26	社協法人化申請書作成指導	檜山支庁 1名
3. 12	老人生きがい開題講座の参加	熊石町 老人クラブ10名
53年中	町内道家族への弔慰料	死亡者 65名

地域住民の助けあい

あなたも会員になって下さい

町社会福祉協議会は、町内における社会福祉を目的とする事業の能率的運営と組織的活動を促進するため、会員会費制度を実施して地域住民のあたたかいご理解をいただいています。　現在では今町六百十三人にわたる加入を賜わっていることに厚くお礼申し上げます。本年度も更に一人でも多くの町民の方々のご賛同を得てご加入くださる会員を近々役員がお願いにまいります。

地域住民のみんが、健康で明るく、楽しく、日常生活が送れるよう、みなさま方のご理解、ご協力をお願いします。

社協の役員は理事十五人、細間二人、監事二人、更に各地区に評議員五十五人を加えて社協体制の充実を図っています。

▽**会長**　白石光喜（東町）▽**副会長**　多田貞太郎（南町）石井照子（本町）▽**理事**　阿部久治（花石）伊藤五一（中里）高橋政子（種川）猪股敬二（稲穂）高島千三（奥種川）吉田吉郎（八束）荒川一見、中野キヌ子（金原）天沼注（神丘）大倉啓太郎（昭和町）工藤栄作（南栄町）伊藤トミノ（南町）▽**監事**　津島一良（本町）石井智恵子（大和町）▽**顧問**　河端豊（八束）友善幸次郎（種川）

▽**会員**（54・3・31現在）

〔美利河〕○佐藤蔵太郎、宮越一夫・青山弘・蛭子井真、丸山良治、米山健一、蛭子井子野、黒川大蔵、岡部広、野村勝太郎、宮越健二、伊藤孝久、小野寺伝二、大清水徳太郎、南部四郎〔花石〕○日下昭二郎、山本政治、田中義雄、阿部久治、石山フジエ、高木正行、加藤春吉、島津富美男、門間正夫、伊藤博、鎌田茂、加藤武、加藤みどり〔中里〕○伊藤岡佐夫、伊藤五一、佐竹導一〔住中〕○遠藤東、中島末弘、伊藤国義、佐々木正春、神野政男、中島正勝、神野竹市、吉田武〔住吉〕○渡辺猶市〔種川〕○伊藤辰雄、黒須隆三郎、蛯名弘美、千葉務、斉下勉、千葉誠、木村繁夫、金沢竹次郎、伊藤千代子、金沢ミツエ、広沢次男、伊藤昭一、千葉尚夫、伊藤英雄〔宮前〕○加藤玲子、六鎗菊太郎、友善幸次郎、中村祐吉、加藤五郎、加藤国恵、加藤俊治、高橋政子、日野トヨミ、川村トミ、小野島弘吉、日野八千雄、松尾幸重、伊藤武雄、渡部繁、伊藤義一、吉田七右エ門、山口修次、平尾勝子、高岸春雄、高橋保、吉田ハツ、安達みつ、坂本光子、山口栄子、佐藤節子、加藤正治、安達一夫、山田繁夫、田中幹朗、○井村義、井村金蔵、佐藤多仁吉、○上田茂、猿川キヨ、○上田良作、原口昌巳、○立野又治、高島千三、○地場信義、今野長治〔稲穂〕○田村友三郎、猪股敬二、千葉喜太郎、佐々木昭、鎌田政蔵、久保田満広、今野秀雄、尾形義晴、柏田勝男、佐々木威、川人見貢、谷崎照雄、須藤政義、村本勇、佐藤茂〔南豊受〕○山口操、夕下時雄、内ヶ島賢裕、上田イト吉、植村勉、刈谷昇、芳賀常夫、桜井清一、刈屋実、戸室忠義、中村利治、多田稔、岸本義仁、山口優、末藤松雄、西昭二、大松正雄、西幸男、遠藤豊〔八束〕○河端美弘、森川春雄、三島慎重、近藤卜キヲ、谷崎佐野、山田一、中川彦三、北館幸治、河端昭三、大越藤夫、中野俊雄、○山崎文子、中野三郎○松永敏雄、大谷従道、山本鶴雄、尾崎武雄、村瀬正信、村瀬千代一、柏沢篤、小原安夫、小原正、滝坪義男、土田国三郎、土田勝太郎、森川時晴、山田一夫、山崎正真、和田来雄、足利義明、中野秀勝、村瀬惣重郎、上村義雄、竹内輝雄、松田数雄、河端吉信、南川薫、河端豊、日置恒雄、足利義夫、吉村重蔵、吉村信一、村瀬鶴吉、松永政美、日置昇○阪井ミエ、田畑友明、浜田鶴雄、阪井美男、土橋正雄、吉田優、田畑利夫、九ヶ沢幸男、吉田吉郎〔白石〕○石川正、木島和雄〔日進〕○小池重徳、遠藤長吉、長谷川敬一〔金原〕○三上信一、伊藤一治、中川繁治、黒川礼治、諸戸美津男、上野邦治、西雪清美、伊藤誠、服部信次、今野重雄、稲垣辰夫、坪田常信、伊藤金蔵、伊藤光徳、宮本吉代、諸戸忠義、犬塚ウメ、本間信昭、伊藤敬一、伊藤広、水野博、犬塚富夫、伊藤優、伊藤文一、飯田恵、渡瀬一夫、伊藤義市、飯谷菊一○笹森イツ子、笹森武雄、津村竹松、荒川一見、中野キヌ子、岸本輝雄、荒川力蔵、北見とみ子、上野雄三、滝沢六郎、笹森専五、本田新清、水野一夫、下田屋調男、小田島秀雄、本田幸雄、須田市太郎、水野長生、笹森春子、下田屋春子、水野きみえ、中山源一、林磯次郎、水野栄一〔春日井〕○臼井碧、宮崎勝巳、菅又保久、佐藤弘一、臼井重寿、鈴木勇〔豊田〕○鈴木四郎、鈴木吾良、南川富栄、川上キヨシ、庫元文子、南川豊、庫元勇、川上敏夫、樋口芳雄、庫元成一、広沢功、津田九郎、前田幸吉、佐藤新一、米田千一、四辻敦子、津田一郎、山田万太郎、南川栄、三ツ橋和男、南川章、笹森芳太郎、笹森留太郎、庫元勉、中山一秋、笹森照雄、鈴木忠、川上鉄蔵〔神丘〕○山崎恵喜、天沼修嗣、西野栄、平野清雄○上村貞夫、河田梅子、吉田誠、河田保夫○町河定男、杉内秀次、谷田隆、天沼汪、川崎義道〔玉岡〕○油屋作太郎、上村信正、石川俊典、仲川幸一、山本正太郎、山本善作〔寒昇〕○宮谷智治、佐藤幸治、今村浩、細川キリ、吉田鶴芳、岡節子、外崎秀人〔御影〕○富沢似子〔曙町〕○生亀キヨエ、栗山チタエ、小坂健一、田中忠、小池章吉、布谷芳郎、坂田俊勝〔高美町〕○芳賀あきえ、今野佑、今野洋子、大崎富美枝、阪爪治男、川合照秋、川村利夫、川村マツエ、稲宿是正、小野貞雄、八重樫喜次郎、芳賀春夫○滝沢忠雄〔目の出町〕○青木隆、坂本フミ子、小助川嘉男、本間孝雄、山崎克治、佐久間栄二、渡辺次、高松富男、荒良木寛資、佐藤佐市、杉山信義、清水政一、柴田良雄〔東町〕○鈴木末吉○高畑愛子、白石光喜、栗山幸雄、松永輝雄、本間行雄、清勇二、野宮信春、松永義治、松永正義、細川一由、出村幸雄、赤石二三男、多田勝、近藤義雄、牧田ハルエ、黒沢輝子、白石ハルエ、矢幅静子、竹中みのり、落合久子、安西長四郎、多田利男、佐藤秀美、山田勉、細川清、富崎ハナ、日置哲治、水谷行男、須甲清作、梅村徹郎、須甲と志子、外山高雄、小原善二、高谷和之、蝦名稔、多田幸一、樋野勇輝、原田紀夫、阿部幸作、森誠次、亀谷弘、川原正雄、鈴木ミツ、八重樫清、笠原守、吉川辰雄、郷司宏昭、今野静雄、吉田勝、渡辺トキ、大貫道夫、上野フミエ、飯沼真佐夫、笠原半三、木村泰次〔八幡町〕○河端勇、○藤村徳三、松橋泰子、

道産優良米出荷共励会

神丘の湯元清勝さんが白岩利勝さんが

優秀・優良賞に輝く

道米麦改良協会連合会主催の第十六回道産優良米出荷共励会で神丘中台の湯元清勝さんと白岩利勝さんが上位等級米出荷者として優秀な成績をあげ、このほど町産米改良協会長の河端町長から表彰状と記念品が伝達されました。

この共励会の審査項目は❶地域奨励品種の作付率❷堆肥施与と排水改善・土改剤投与❸五ヶ年間の上位等級の出荷率についてのデーターを書類審査し、優秀なものはその技術的要因を審査員が現地調査を行って決定するもので、湯元さんは第一部（六・二㌧以上）で優秀賞・白岩さんが第二部（四・一～六㌧）で優良賞を受けました。

また、昭和五十三年産道南優良米出荷共励会では、第一部（三千俵以上）に神丘共和農事組合が総検査数量四千七俵のうち一等級率八二%で優良賞、第二部（二千俵～三千俵）では神丘中台農事組合が二千六百八十二俵のうち一等級率九五%で優秀賞、トマンケシ農事組合が二千六百三十一俵の九三%で優良賞を受賞しました。



表彰状の伝道を受ける湯元さんたち

ボランティア活動の清勇一さんら表彰

第二十五回檜山地区社会福祉研究大会が七月八日、厚沢部町で開かれましたが、席上、福祉功労者として次の方々が檜山地区社会福祉協議会長から表彰状が贈られました。

◇ボランティア活動＝清勇一（理容業・東町）◇社協役員＝岡部広（美利河）上田茂（種川）◇社会福祉協力者＝今金町建設協会（会長庄司定見）井村金蔵（種川）安部する会（栄町）



"わが家のアイドル"

鍛治　忠利さんの２男（大和町）
ひろゆき　　１歳６ヶ月
裕　　之ちゃん（53.1.30生れ）

『今、歩くのが嬉れしく誰れにでも歩いて近づいては、お尻りを向けてダッコをねだります』

写真募集中　３歳までのお子さんの日常のスナップ写真をお寄せください。－企画課広報係－

税の知識

税に不服があるときは

「税務署から更生や決定の通知を受けたが、その理由がよくわからない」とか「どうも納得できない」というときには、まず税務署にその理由をよく聞いてみましょう。それでも納得できないときには、２カ月以内に税務署長に「異議申立て」をすることができます。

税務署では、異議申立てに理由があるかどうか十分調べて決定をしますが、なお不服があるときは１カ月以内に国税不服審判所長に「審査請求」をすることができます。

手続きなどがおわかりにならないときは、お気軽に税務署や国税不服審判所（札幌251-5608番）へおたずねください。

◎ **税のテレホンサービス**

税務相談室では、税金のことでわからない、困っている人、忙がしい人や過疎地の人のために、電話による相談も行っています。

これを「テレホンサービス」と呼んでいます。相談は無料ですし匿名でも結構です。お気軽に函館税務相談室（電話㉓4670・㉖1667）をご利用ください。

ひろがる輪

拍子木ならし火の用心！

今金婦人防火クラブのみなさん

『火の用心！カチカチ！』夜の十時、町内会ごとの街かどの静けさの中に、拍子木を鳴らしながら心の用心を呼びかける婦人グループが金町内会で誕生しました。この昔なつかしい夜回りを始めたのは、全町内会単位で組織している今金婦人防火クラブのみなさん。火災予防はまず家庭から―火の始末は毎日ねる前に点検することを徹底させるため、みんなが互いに協力して夜回りを実行しようと六月十五日から毎月二回、一日と十五日に、また、春と秋の火災予防運動期間はできるだけ期間中に、夜十時（消防の時間）に巡回することになったものです。噴町内会では「今年一月に死焼者を出したこともあり、みんな賛成して行っています」と森川さん。これから夏休み、花火遊びも多くなり夜回りの期待は大きい。





"ある日のあなた"―写真をさしあげます。

■老人医療費受給者証の更新を

㈱老人医療費受給者証は７月１日から新しくなり、古い黄色の資格証では無料診療が受けられません。新しい受給者証はうぐいす色です。まだ更新していない人は早めに役場福祉課福祉係へ。

■国民年金の保険料は忘れずに

国民年金の第１期分（４月分～６月分）の保険料の納付期限は７月末日です。忘れずに納めましょう。

■福祉年金証書をご持参ください

福祉年金の８月期支払金額を証書に記入するため、８月11日から25日までの間、福祉年金証書を回収します。証書に年金額が記入されませんと12月期の支払が受けられませんので、お忘れなく役場年金係へご持参ください。

■８月９日に献血車が来町します

例年、盛夏期には血液が非常に不足しますので、全国いっせいに「愛の血液助け合い運動」が行われます。今金町には８月９日午前９時から午後２時30分まで役場庁舎前に「ひまわり号」が来町しますので、みなさんのご協力をお願いします。

■あなたも道政モニターに参加してみませんか

桧山支庁では54年度の道政モニターを次の要領により公募します。

▷趣旨　道政について広く道民のみなさんから意見、要望等を聞き、道政の改善向上の参考とします。

▷お願いする仕事　(ア)道が送付する文書にご意見等を記入し、回答していただきます。(イ)道政に関することについて随時、ご意見を寄せていただきます。(ウ)支庁が開催する道政モニター会議に出席していただき、ご意見等を述べていただきます。

▷依頼期間・人員　道政モニターをお願いする期間は７ヵ月間です。公募する数は９名です。

▷選考　公募者が定数をこえた場合は抽せんで決定します。

▷応募できる人　道政に関心をもち、道政モニターとして積極的に協力してもらえる、桧山支庁管内に居住する満20歳以上の人です。

▷謝礼　道政モニター会議に出席していただいた場合は、実費相当旅費をさしあげます。

▷公募期間　８月６日から15日

▷申込先　桧山支庁地方部総務課

▷申込方法　所定の「道政モニター申込書」に記入して申し込みください。申込書は役場企画課広報係に直接、電話でご請求ください。

■北海道職員採用試験の案内

道人事委員会では54年度の道職員初級・中級試験を10月14日に実施します。受験資格は初級（高校卒業程度）が昭和33年４月２日から37年４月１日までに生まれた者、中級（短大・高専卒業程度）が昭和29年４月２日から35年４月１日までに生まれた者。受験の受付は８月20日から８月31日まで、申込書用紙と詳細は役場総務課庶務係へお問い合せください。

■交通事故巡回相談のご利用を

交通事故で困っている方のために８月24日午前９時～16時まで北桧山町公民館で巡回相談が開かれます。被害者、加害者はもちろん第３者でもお気軽にご利用ください。〈渡島支庁交通事故相談所〉

■８月の当番医

5日	瀬棚町橋崎医院	☎ 3022
12日	北桧山町平医院	☎④5011
19日	今金町富田医院	☎②0324
26日	北桧山町国保病院	☎④5321

正しい敬語　4

電話での応対　声の調子や言葉遣いに十分注意を

電話がかかってきたら、すぐ受話器をとって「はい、○○課（○○商店）です」と受けるのがビジネスの常識です。

自分にかかってきたのでない場合は「少々お待ちください」と言って取り次ぎをします。

取り次ぐ相手が不在のときは、「○○は、ただいま席をはずしておりますが」

先方の名前を聞くときは「失礼ですが、どなたさまでしょうか」

声が小さくて聞きとれないときは、「すみません、電話が少々遠いようですが」

繰り返して言ってもらうときは、「おそれいりますが、もう一度おっしゃっていただけますか。」これらは、電話で応対する場合の決まり文句です。

電話では、顔の表情や態度の助けを借りることができないので、声の調子や言葉遣いに十分な敬意が伴わないと相手に不快感を与えることがあります。

また、電話を取り次いだり、電話の内容について上司や同僚と相談したりするときは、送話口を手でふさいで内輪の話が先方に伝わらないように気を配ることも大切です。

こちらから電話をかけるときは特に相手の立場を考え、夜であれば、「夜分おくつろぎのところ、おそれいります」

多忙な人を電話口に呼び出したときは、「お忙しいところをお呼び立てして申し訳ございません」などと、ひと言あいさつの言葉を添えるのがよいでしょう。

気軽な服装で参加を

第31回成人祭

８月14日　総合体育館

対象者／昭和31年１月16日から昭和35年１月15日までに生まれた人

第９回産業まつり

とき／８月14・15・16日

催し／農産物試食会・千人おどり・仮装カー・野外演芸会・少年野球大会・競技・愛犬展覧会・駅伝

家庭の医療

食中毒

梅雨期はご用心

食中毒に〝季節〟はありませんが、一年のうちで最も多く発生するのは、なんといっても夏場と梅雨期です。

魚、貝など海産物を生で調理したものや折り詰め弁当などに入っている肉、卵、野菜などの古くなったものは要注意です。

〈病　状〉

食中毒の潜伏時間――食べてから症状があらわれるまでの時間は短くて二時間、長いもので三日間といわれています。なかでも多いのは、潜伏時間が十二時間から二十時間ぐらいのもので、吐き気や腹痛、下痢などが起きます。

〈吐き気、腹痛が起きたら〉

◎食後二～三時間で吐き気がするような場合は、ぬるま湯や薄い食塩水をたくさん飲ませ、吐きやすくしてあげてください。幼児の場合は、鼻をつまんで口を開けさせ、指を突っこんで吐かせます。何回も吐かせて胃の中のものを出しきったら、体を温かくして安静に休ませます。



◎食後十時間以上もたってからでは、食べたものはすでに胃で消化されていますから、吐かせても効果はありません。安静に休ませておいて、すぐ医師に連絡すること。吐き気が激しい場合は、胃の部分を氷のうなどで冷やして、医師を待ちます。腹痛がするときは、痛むところをカイロなどで温めると痛みがやわらぎます。

◎下剤やヒマシ油を飲ませ、食べたものを早く体外に出してしまおうとするのは危険です。しろうと判断で処置をしないで、必ず医師の指示に従うことが肝要です。

◎食中毒とわかったら、何を食べたか思い出し、同じものを食べた他の人にも至急連絡し、注意を促しましょう。



■残雪や山菜とりを楽しむ町民登山

町観光協会主催のカニカン岳町民登山が六月十七日行われ、町の佐藤伊勢治さん（75歳）をはじめ函館、八雲、長万部、札幌から八十人が参加、高山植物や残雪のある山頂に登り、帰途はタケノコやウドの山菜とりを楽しんだ。

＝広報＝トピックス



■今金小で開校八十周年を祝う

今金小学校の開校八十周年記念式が六月二十八日、同校体育館で六百五十人の児童と先生、来賓が列席して厳粛に行われた。今小は明治三十二年（一八九九年）六月二十四日、第二利別簡易小学校として利別寺で二十六人の児童で教室が設置したのが始まりという。

住民の動態

	前月に比べて
人口	9,248（－10）
男	4,517（－2）
女	4,731（－8）
世帯	2,655（＋1）

（5月31日現在の住民基本台帳人口）

◇おたんじょうおめでとう

上田　満男5/1（広美　長男）日の出町
長谷川義明5/7（三郎　長男）御影
原田　一寿5/8（紀夫　長男）東町
北山　誠也5/11（肇　二男）神丘
伊藤真由美5/13（正行　二女）住吉
永谷　秀之5/25（收　長男）大和町
能代　真希6/4（秀紀　長女）大和町
小川　透6/18（準一　二男）南栄町
吉田　務6/14（諭　二男）種川
天沼　紗織6/15（裕　長女）神丘

◇いつまでもしあわせに

河合　清光＝森　洋子　神丘
上田　秀男＝嶋田　タミ　寒昇

◆おくやみもうしあげます

讃岐キリノ　5/12六十五歳　豊受
島津ゆきゑ　5/12七十二歳　花石
上村　のり　5/18七十八歳　末広町
和田　セツ　5/24八十一歳　八束
坪川　国雄　5/23六十九歳　鈴金
立野興右衛門　5/23七十八歳　種川
白田　キセ　5/27九十六歳　昭和町
井上　一馬　5/30七十二歳　商工団地
米安　武夫　6/15八十歳　種川
千葉　りの　6/20九十四歳　稲穂
寺田　由香　6/26六歳　稲穂

発行　北海道今金町役場　代②0111番　編集／企画課広報係　印刷／㈱長門出版社　54・7・28